

事 務 連 絡
令和 2 年 10 月 30 日

各都道府県子ども・子育て支援新制度担当部局
各都道府県私立学校主管部（局）
各都道府県民生主管部（局）
各都道府県教育委員会
指定都市・中核市子ども・子育て支援新制度担当部局
各指定都市・中核市民生主管部（局） 御中

内閣府子ども・子育て本部参事官付
文部科学省初等中等教育局幼児教育課
厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室
厚生労働省子ども家庭局保育課

令和 2 年度乳幼児突然死症候群（SIDS）対策強化月間の実施等の周知について

日頃より、子ども・子育て支援施策の推進にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

令和 2 年度乳幼児突然死症候群（SIDS）対策強化月間の実施については、別紙の通り、各都道府県知事、保健所設置市市長及び特別区区長宛に「令和 2 年度乳幼児突然死症候群（SIDS）対策強化月間の実施について」（令和 2 年 10 月 23 日付け子発 1023 第 3 号・医政発 1023 第 1 号厚生労働省子ども家庭局長・厚生労働省医政局長連名通知）が通知され、令和 2 年度における乳幼児突然死症候群（SIDS）対策強化月間の実施が周知されたところです。

つきましては、別紙通知を踏まえ、管内の市区町村、関係機関、各施設・事業者に対して、令和 2 年度乳幼児突然死症候群（SIDS）対策強化月間の周知をお願いいたします。なお、厚生労働省ホームページに本月間に関する報道発表資料（11 月は「乳幼児突然死症候群（SIDS）」の対策強化月間です）、普及啓発用ポスター及びリーフレットが掲載されていますので、御活用ください。

一方で、令和元年教育・保育施設等の事故報告の全国集計結果を見ると、死亡事故の多くが、0～1 歳児で発生しています。また、死亡事故の発生時の状況を

見ると、睡眠中の事故が6件中4件発生している状況になっております。

さらに、自治体における死亡事故の検証報告においては、預かり始めの時期における0～1歳児の睡眠中の死亡事故について、リスクが高いことが報告されているところです。また、同検証報告において、子どもの胸が床に着いたうつ伏せ姿勢で、顔だけ横に向いていれば良いとの認識で保育を行っている様子が見受けられます。

睡眠中の窒息の予防方法としては、「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」にお示ししているとおり、医学的な理由で医師からうつぶせ寝をすすめられている場合以外は、子どもの顔が横を向いているだけでは不十分であり、顔が見える仰向けに寝かせ、何よりも、一人にしないことが大切です。これらのことを併せて関係機関、市区町村及び各施設・事業者へ周知をお願いします。

(参考)

・教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン
<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/data/index.html>

・乳幼児突然死症候群(SIDS)対策強化月間について
https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000181942_00004.html

・乳幼児突然死症候群(SIDS)について
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/sids.html>

乳幼児突然死症候群(SIDS)は、何の予兆や既往歴もないまま乳幼児が死に至る原因のわからない病気で、窒息などの事故とは異なります。

【本件連絡先】内閣府子ども・子育て本部

TEL : 03-6257-1467 (直通)

文部科学省初等中等教育局幼児教育課

TEL : 03-6734-3136 (直通)

厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室

TEL : 03-5253-1111 (内線 4838)

厚生労働省子ども家庭局保育課

TEL : 03-5253-1111 (内線 4839)

(別紙通知の内容について)

厚生労働省子ども家庭局母子保健課

TEL : 03-5253-1111 (内線 4975 ・ 4973)